

お知らせ

固定資産税課税台帳の閲覧について

納税義務者が所有する固定資産について、課税台帳に記載された事項を確認できる制度です。

納税通知書発送時に同封する課税明細書により、ご自分の資産に対する課税内容を確認できますが、固定資産課税台帳の閲覧や固定資産課税台帳に記載された事項の証明の交付を受けることによっても確認することができます。

この閲覧制度については、借地人・借家人などの賃借権などを有する方も対象ですが、借地人などである方についてはその賃借権などを有する土地について、借家人などである方についてはその賃借権などを有する家屋及びその敷地である土地についてのみ、閲覧又は証明の交付を受けることができます。

▼閲覧期間

随時（土、日、祝日を除く8時30分～17時15分）

▼閲覧できる方

納税義務者、納税管理人及び代理権を有する代理人、借地人・借家人など

▼閲覧場所

町民課

各総合支所住民福祉課

▼記載事項

土地…所有者の氏名、所在地番、地目、地積、価額など

家屋…所有者の氏名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価額など

▼閲覧手数料

有料300円

（ただし、納税義務者については縦覧期間中無料です。）

▼閲覧に必要なもの

納税通知書又は課税明細書。これらの書類がない場合は、印鑑、運転免許証、保険証など本人を確認できるもの。なお、代理人の場合は、このほかに委任状が必要です。

※借地人・借家人などについては、別途賃貸借契約書・領収書などの書類が必要です。

■問い合わせ

町民課

☎893-1117

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

お知らせ

生活保護法の規定による生活扶助を受けている方の固定資産税減免申請について

生活扶助を受けている方で減免申請をされる方は、4月24日（火）までに減免申請書を町民課、各総合支所住民福祉課に提出してください。なお、先に納税された場合は減免の対象になりません。

■問い合わせ

町民課

☎893-1117

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

お知らせ

いの町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定しました

高齢者に対する福祉行政の指針となる「高齢者福祉計画」と介護保険サービスを円滑に提供するため「第7期介護保険事業計画」を一体的に策定しました。

地域包括ケアシステムを深化・推進し、いくつになっても住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

計画は、いの町公式ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎893-3810

お知らせ

第3期の町障害者計画及び、第5期の町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を策定しました

「人にやさしい共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、障害のある人の自立した地域生活と社会参加の実現を目指し、切れ目ない支援や関係機関との連携等、施策の方向を示した「第3期の町障害者計画」を策定しました。

また、「第5期の町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」では、新たに精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築や、障害児支援等を数値目標として設定し、より具体的に、共生社会の実現を推進する計画内容となっています。

計画は、いの町公式ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎893-3810

お知らせ

在宅介護者への支援について

町では、在宅（住民票及び居住が町内である）で高齢者などを介護している方を支援しています。

▼紙オムツチケットの支給

対象者／介護保険法の規定に基づく要介護認定において要介護2以上で在宅生活を3か月以上継続しており、常時紙オムツを必要としている方

▼家族介護支援金の支給

対象者／介護保険法の規定に基づく要介護認定において要介護2以上で、在宅生活を3か月以上継続している高齢者などを常時介護している方（町に納付すべき債務を滞納していない方）

支給を受けるには申請が必要で、詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎893-3810